

社会福祉法人 愛寿会



〒408-0031

○愛寿会本部・仁生園

山梨県北杜市長坂町小荒間菅間1293番地

TEL 0551-32-3340(代) FAX 0551-32-3546

E-mail jinseien@poem.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.aijyukai.com>



○第二仁生園

山梨県北杜市長坂町小荒間桜畑27番地 4

TEL 0551-32-8270 FAX 0551-32-8271

E-mail dai2jinseien@aijyukai.com

当施設は、競輪・オートレース・国・山梨県の助成により建設されたものです。

愛寿会の沿革と歴史

愛寿会の設立は、昭和45年在京の山梨県人会(平井一雄氏、渡辺貞治氏等)が、老人福祉施設の設立を発起し、八ヶ岳南麓・長坂町小荒間の地に地元有志(平井一満氏、坂本清満氏、瀬戸英賢氏等)の協力を得て、15,000平方メートルの土地を求め、昭和47年度日本自転車振興会及び山梨県の助成を受けて、山梨県下の民間施設第1号としての特別養護老人ホーム仁生園(定員90名)を、昭和48年5月より事業開始いたしました。

その後、昭和54年に定員9名増を行ない、平成元年には、日本小型自動車振興会・国・山梨県の助成を受け、認知症老人専用特別棟(30名)、ショートステイ(12名)の増設、デイサービスセンターの新設を実現するとともに、開設当初の6人部屋から4人部屋へと大部屋解消も行ないました。

平成12年、介護保険法の施行に伴い、介護老人福祉施設として「措置」から利用者中心の「契約施設」へと変わり、生活の快適性・プライバシーの確保・施設の安全性等、競争に堪えられる施設づくりにつとめてまいりました。

創設30周年(平成15年)を機に、特別養護老人ホーム旧館(74名)の改築及び認知症グループホーム(9名)・生活支援ハウス(9名)・コミュニティーセンターの新設を日本自転車振興会・国・山梨県の助成により実現することができますとともに、平成16年には、車両競技公益資金記念財団の助成により、認知症老人専用棟の生活環境づくり、また、平成19年には、国・山梨県・北杜市の助成により障害者のための相談・入所・日中活動等、自立支援ホーム「第二仁生園」を事業開始いたしました。

愛寿会は、高齢者・障害者福祉のニーズに応え、特色ある「選ばれ・愛される施設」として、21世紀にふさわしい生活環境・ケアサービスの実現につとめ、八ヶ岳南麓の「福祉総合生活支援センター」としての使命と役割を果たしてまいりたいと存じます。

「愛寿会のモットー」

「利用者本位のサービスの実践」

「専門性の活かせる職場づくり」

「地域社会との協働と貢献」

「介護・七つの誓い」

「はい」という素直な心を持ちましょう。

「すみません」という反省の心を持ちましょう。

「ありがとう」という感謝の心を持ちましょう。

「おかげさま」という謙虚な心を持ちましょう。

「どうしましたか」という気遣いの心を持ちましょう。

「そうですね」という分かり合う心を持ちましょう。

「させて下さい」という奉仕の心を持ちましょう。

愛 寿 会 役 員

(平成19年6月1日現在)

理事長	板山 賢治	常務理事	清水 久雄	評議員	平賀 光	顧問	白倉 政司
副理事長	小澤 澄夫	評議員	平井 満雄		八巻 俊六		堀内 信賢
理事・評議員	小宮山光彦		飯塚 秀彦		栗原 信		田中 寿弘
	中山 賢一		保坂多枝子		山田トミエ	苦情解決相談委員	
	小尾 敬長		伊藤 重忠		小泉 操		小松 照正
	小林 繁雄		千野 知美		守屋 俊之		田中 寿弘
	藤森 三男		山縣 久高	監 事	入江 薫		平井 静子
理 事	武田 和久		溝口 康司		坂本ちづ子		長田 伯雄
	高橋 司		坂本 仁				

沿 革

- 昭和47年 社会福祉法人愛寿会を設立
- 48年 日本自転車振興会・山梨県助成による新設
○特別養護老人ホーム仁生園(定員90名)
- 50年 礼拝堂完成 中央競馬社会福祉財団助成
- 54年 特別養護老人ホーム仁生園定員変更(定員99名)
- 60年 全自動洗濯機・乾燥機更改 日本自転車振興会助成
給湯ボイラー更改 中央競馬社会福祉財団助成
- 62年 全館塗装工事 車両競技記念財団助成
- 63年 浄化槽工事 中央競馬社会福祉財団助成
- 平成2年 日本小型自動車振興会・山梨県助成による増築
○認知症老人専用特別棟(定員30名)
○デイサービスセンター(定員30名)
国庫・山梨県補助による増設
○大部屋居室解消棟(36名)
○ショートステイセンター(12名)
本館スプリンクラー設備工事 日本自転車振興会助成
- 3年 地下タンク貯蔵所設備工事 車両競技記念財団助成
- 4年 塗装改修工事 山梨県助成
- 5年 エレベーター設備工事 車両競技記念財団助成
- 6年 厨房・食堂改修工事 車両競技記念財団助成
- 8年 在宅介護支援センター開設
給水・給湯配管補修工事 車両競技記念財団助成
浴室・便所改修工事 中央競馬馬主社会福祉財団助成
- 12年 介護相談センター(居宅介護支援事業所)開設
- 13年 日本自転車振興会・山梨県助成による改築
○特別養護老人ホーム(50名)
○ショートステイセンター(4名)
- 14年 日本自転車振興会・山梨県助成による改築及び新設
○特別養護老人ホーム(20名)
○認知症グループホーム「やすらぎ」(定員9名)
○コミュニティーセンター
国庫・山梨県助成による新設
○生活支援ハウス「こあらま」(定員9名)
- 15年 在宅介護支援センター廃止
- 16年 認知症老人専用特別棟改修工事 車両競技記念財団助成
- 18年 愛寿観音建立
- 19年 国庫・山梨県・北杜市助成による新設
○障害者自立支援ホーム 第二仁生園(定員30名)
○ショートステイセンター(定員3名)
看とりの室他 重度棟改修工事

指定介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム (定員132名)

利用できる方

市町村より要介護認定された方が入所できます。

入所費用

☆要介護度及び特別メニューの選択により、
 利用料金は異なります。

ア 基本料金 (要介護度別負担金+日常生活費+栄養管理費+食事代+居住費) × 日数

*内食事代…一日1,380円(朝食390円, 昼食490円, 夕食500円)

イ 入所初期負担金 30日間… 30円/日 オ 療 養 食…………… 23円/日
 ウ 入 院 負 担 金 6日間…320円/日 カ 退所時負担金 訪問相談…………… 400円
 エ 経口摂取移行 180日間…28円/日 相談援助(情報提供)…………… 500円



☆高額介護サービス費が受けられます。

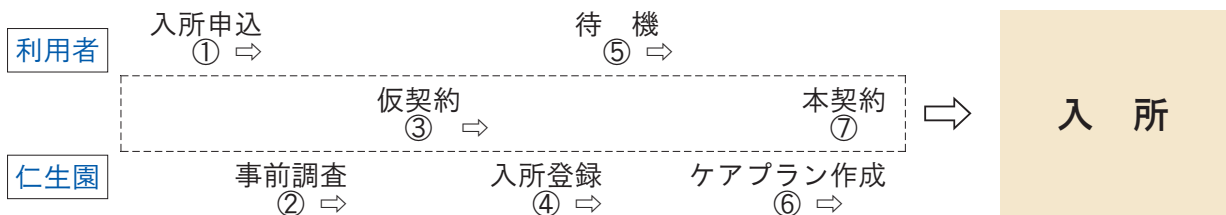
利用者負担段階	対象となる方	介護サービスの負担上限額	食事負担額	居住費負担額
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税者で、老齢福祉年金を受給している方	15,000円/月	300円/日	0円/日
第2段階	市民税世帯非課税者で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	15,000円/月	390円/日	320円/日
第3段階	市民税世帯非課税者で、第2段階に該当しない方	24,600円/月	650円/日	320円/日
第4段階	一般世帯(上記に該当しない方)	37,200円/月	1,380円/日	320円/日

☆社会福祉法人の減免を受けることもできます。

☆オプションサービス

新聞、乳製品、余暇活動他いろいろなサービスがありますのでご相談ください。

入所までの流れ



入所方法

施設との直接契約により入所いただけます。

ご希望の方は、一日体験ができます。

一泊ケア付…7,000円(食事代等すべて含みます。)



サービス内容

明るく家庭的な雰囲気の下、有資格の職員が、入所者自身が選択し希望するサービスを提供させていただきます。

☆食 事…給食業務を専門業者に委託してあります。

委託業者／日清医療食品株式会社(電話 0551-32-2237)

入所者の嗜好・体調・気分による選択メニューが用意されております。

朝食 7:50 昼食 12:00 夕食 18:00

☆健康管理…嘱託医師、看護師等による毎日の健康管理と協力病院体制により、安心した生活を送っていただけます。

向井医院・山梨甲陽病院・藤井平皮膚科医院・有賀歯科

☆ケアプラン…介護支援専門員が、入所者と家族のみなさまの希望を聞きながら、具体的な介護サービス計画を作成し、一人ひとりに適切なケアを提供いたします。

☆入 浴…特殊浴槽や広々とした普通浴槽を備え、一人ひとりにあつた無理のない入浴が楽しめます。特殊浴槽には、車椅子で利用できる中間浴もあります。



☆行 事…毎月の誕生会・居酒屋をはじめ四季折々の行事が計画されております。
(例えば、運動会、会食、バスハイク、クラブ活動、納涼会などがあります。)

☆機能訓練…専門家の指導による機能訓練を行なっています。

日常生活用具のアドバイスも受けることができます。



指定短期入所生活介護事業所

ショートステイセンター(定員13名)

利用できる方

市町村より要支援・要介護認定された方がご利用いただけます。

利用料金

要支援・要介護度及び特別メニューの選択により利用料金は異なります。

☆基本料金

(要介護度別負担金+日常生活費+栄養管理費+食事代+滞在費)×日数

*内食事代 …1,380円/日(朝食390円, 昼食490円, 夕食500円)

*療養食 ……………23円/日

☆社会福祉法人の減免を受けることもできます。

☆オプションサービス

新聞、乳製品、余暇活動他

*その他、特養に準じてサービスの用意がありますのでご相談ください。

利用方法

施設との直接契約によりご利用いただけます。

*定期的にご利用くださる方は、セミロングステイを優先いたします。



法人独自の事業

セミロングステイ

介護保険で決められたショートステイ期間では足りない方がご利用ください。

利用できる方

市町村より要支援・要介護認定された方がご利用できます。

*但し、空きベッドがある場合に限りです。

利用料金

全額自己負担 一泊ケア付7,000円(食事代等すべて含みます。)



指定通所介護事業所

デイサービスセンター（定員30名）

利用できる方

市町村より要支援・要介護認定された方、知的障害者手帳、身体障害者手帳の保有の方がご利用いただけます。

なお、特に必要な場合はご相談の上、デイサービスをご利用いただけます。

◎実施地域は主に長坂町・小淵沢町としておりますが、送迎バス路線の近く、また利用人数が集まれば利用可能となりますのでご相談ください。



利用料金

要支援・要介護度、利用サービス及び特別メニューの選択により費用は異なります。

☆基本料金 要介護度別負担金＋食事代＋送迎代＋入浴代

*機械浴の場合…21円加算

*土、日曜日も同じ料金です。

☆サービス時間

通常のサービス提供時間は、午前9時20分から午後3時30分までの6時間10分が原則です。

時間外受入れの可能時間は午前8時からになりますので、ぜひご相談ください。

☆社会福祉法人の減免を受けることもできます。

☆オプションサービス

感染症検査・インフルエンザ予防接種・時間延長サービス・バスハイク、ぶどう狩り等行事

利用方法

センターとの直接契約によりご利用いただけます。

ご希望の方は、一日体験ができます。（一日1,000円程度）



指定認知症対応型共同生活介護施設

グループホーム「やすらぎ」(定員9名)

認知症の方が、安心して暮らせる、自宅に変わる生活の場です。

利用できる方

市町村より要介護認定された方がご利用いただけます。

このような暮らしです

☆居室は入居者のプライベートの空間です。大切にしている物や、馴染みの家具などを持ち込むことができます。

☆自分にあったライフスタイルや生活のリズムを大切に暮らせます。

☆家族、友人、ボランティアなどの訪問を歓迎し、おしゃべりや余暇活動、ホームパーティーなどの交流もできます。

☆買い物、菜園、ガーデニングやイベント等、ホーム外の暮らしも楽しめます。

入居費用

☆要支援・要介護度及び特別メニューの選択により利用料金は異なります。

(要介護度別負担金+家賃+食費+共益費+夜間ケア)×日数

*入居初期負担金 30日間……30円/日

☆光熱水費は使用料を等分しますので、別途料金となります。



指定居宅介護支援事業所

介護相談センター

事業内容

自立した日常生活を続けていただくために、利用者・家族等の相談に応じ、適切な介護保険サービスの提供を支援いたします。

*居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や要介護認定・更新等の申請代行

*介護保険施設・デイサービスセンター・ホームヘルパー等の紹介・利用手続

その他、介護保険についての疑問にお応えします。

利用できる方

市町村より要支援・要介護認定された方がご利用いただけます。

利用料金

利用料金は無料です。



生活支援ハウス「こあらま」(定員9名)

家庭的な雰囲気の中で、専門的な知識・技術をもったスタッフの支援を受けながら、安心して楽しい地域生活を自由におくっていただくための「ケア付きハウス」です。



利用できる方

原則として60才以上の一人暮らし、夫婦のみの世帯、または家族による援助を受けることが困難で、居宅において生活することに不安がある方、北杜市在住の方が入居できます。

入居費用

入居者の収入により異なります。

☆収入120万円以下の方は無料です。以後10万円増えるごとに3千円から5千円づつ、最高1ヶ月5万円までの負担となります。

☆住宅ですので食費・光熱水費・共益費(8千円程度)は別途負担となります。

このような暮らしです

☆「全室個室」の上、調理場、洗面所、トイレ付きです。浴室・洗濯室等は共用になります。

☆ご家族や友人等の訪問時間は自由です。ご家族が宿泊することもできます。

☆身体の不調や心配事等がありましたら、いつでも専門スタッフに相談できます。

☆毎日の食事の栄養バランスについても、管理栄養士に相談できます。

☆一人ひとりがその人らしい生活を送っていただくために、一律のスケジュールは設けてありません。自分に合ったライフスタイルで暮らしてください。

喫茶「いこい」

☆入所者、ご家族等どなたでもご利用いただけます。

☆営業時間は、年中無休、午前11:00~午後2:00

メニュー

- | | | |
|---------|------|-------|
| ・スパゲティー | ・中華丼 | ・ケーキ |
| ・日変わり定食 | ・牛 丼 | ・コーヒー |
| ・ラーメン | ・そ ば | ・紅 茶 |



身体障害者療養施設

障害者自立支援ホーム(定員30名)

「第二仁生園」

利用できる方

障害程度区分4以上で、常に介護の必要な障害者、又50才以上の場合は、障害程度区分3以上の障害者で、施設の入所が適当と各市町村で認められた方が入所できます。

このような暮らしです

- ☆ 平屋の全室個室です。
- ☆ 安全なペアガラスやヒーターの設置で、寒冷地対策は万全です。
- ☆ 自分にあったライフスタイルや生活のリズムを大切に暮らせます。
- ☆ 毎日の食事のバランスについても、管理栄養士に相談できます。
- ☆ 入所者と家族の希望を聞きながら具体的な支援サービス計画を作成し、一人ひとりに適切なケア・支援を提供します。
- ☆ 普通浴槽は勿論のこと特殊浴槽を備え、無理のない入浴ができます。
- ☆ 看護職員等による毎日の健康管理と嘱託医師、協力病院体制により、安心した生活を送っていただけます。



サービス内容

施設には、4つの大きなサービスがあります。

- ① 相談支援事業
- ② 施設入所支援事業(30名)
- ③ 日中活動支援事業(通所利用可能)
 - ・生活介護
 - ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- ④ 短期入所事業(3名)



入居費用

障害程度区分及びオプションサービスの選択により、入居費用は異なります。

☆基本料金

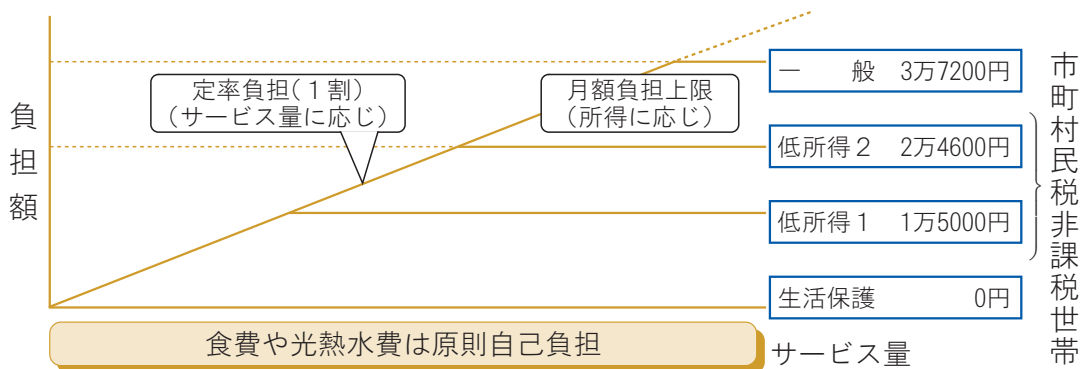
(障害程度区分別負担金+日常生活費+食事代+光熱水費+オプションサービス費)×日数

■利用者負担の月額上限措置について

利用者本人の属する世帯の収入等に応じて、以下の4区分に設定

→下の図のとおり特例の取扱いがあります。

- ① **生活保護**：生活保護世帯に属する者
- ② **低所得1**：市町村民税非課税世帯に属する者であって、支給決定に係る障害者または障害児の保護者の収入が80万円(障害者基礎年金2級相当)以下の者
- ③ **低所得2**：市町村民税非課税世帯に属する者
→障害者を含む3人世帯で障害基礎年金1級を受給している場合、おおむね300万円以下の収入に相当。
- ④ **一般**：市町村民税課税世帯に属する者



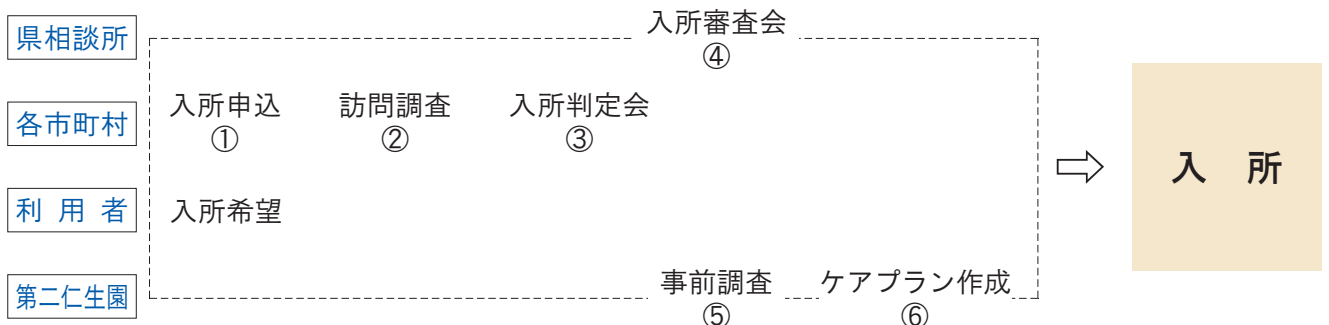
☆所得に応じて、減免措置が受けられます。

☆オプションサービス

新聞、乳製品、余暇活動、副食、おやつ他、
いろいろなサービスがあります。



入所までの流れ





総合生活支援センター仁生園の全景写真

○本部・仁生園

敷地面積 18,881.34㎡

建物面積 8,644.93㎡

- ・ 特別養護老人ホーム 6,657.78㎡ (145名)
及びショートステイセンター
- ・ デイサービスセンター 410.00㎡ (30名)
- ・ グループホーム 484.44㎡ (9名)
- ・ コミュニティセンター 607.14㎡
- ・ 生活支援ハウス 485.57㎡ (9名)
- ・ 介護相談センター (35名)

○第二仁生園

敷地面積 8,147.00㎡

建物面積 1,816.19㎡

- ・ 相談支援
- ・ 施設入所支援(30名)
- ・ 生活介護支援
- ・ 自立訓練支援
- ・ 短期入所支援(3名)

